

手足の不自由な子どもたち

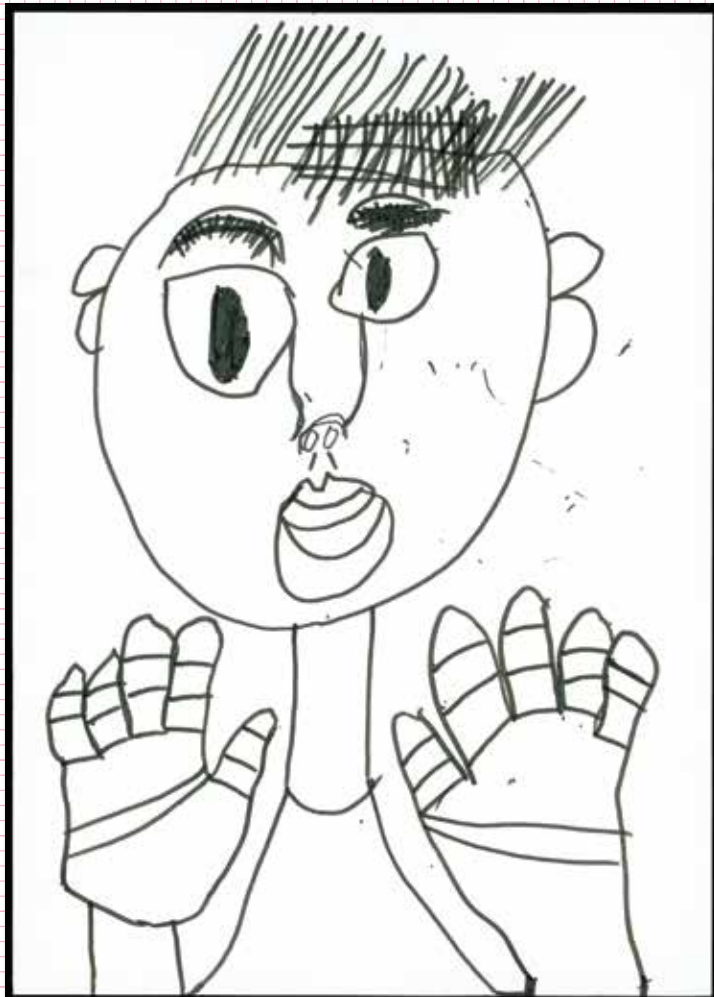
はけみ

特集 ウェルビーイング

令和7年度/No.424

10/11

Oct. — Nov.



第43回（令和6年度）肢体不自由児・者の美術展入賞作品「大好きな飛行機を見ている僕」
赤司 爽翔



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

はげみ



特集 ウェルビーイング

目 次 Contents

広場	肢体不自由のある子どもとウェルビーイング……………西村 健一 …… 2
Sec.1	「当事者」として生徒が作り上げる社会見学……………和久田 高之 …… 6
Sec.2	個を尊重しウェルビーイングを育む伴走型の授業実践……………大島 啓輔 …… 12
Sec.3	発達に寄り添うタブレット端末の活用……………菱 拓夢 …… 18
Sec.4	脳性麻痺のある生徒の社会参加に向けた取組 ……………金城 尚義／五島 脩 …… 24
Sec.5	自分で選ぶことが、私の生き方になるまで……………藤村 光 …… 30
Sec.6	NPOや企業と連携した表現活動……………海老沢 穰／高橋 真吾 …… 36
Sec.7	NUD.オシャレなアパレル製品表現活動……………小川 修史 …… 42
Sec.8	重度障害のある子どものアート活動……………伊藤 史人 …… 48
	今号の表紙……………赤司 爽翔 …… 54

広場

肢体不自由のある子どもと ウェルビーイング

高知大学教育学部 教授

西村 健一

1 ウェルビーイングとは

日々のニュースを見ると、戦争や経済問題、テクノロジーの急速な進化など驚くことも少なくありません。最近では先が見えない時代、VUCAの時代になってきたと実感します。VUCAとはVolatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉です。

社会の激しい変化は、社会システムの一つである学校にも影響を及ぼします。学校の多忙化と教師不足、GIGAスクール構想の実現やAI（人工知能）の進歩など枚挙にいとまがありません。学校と家庭はつながっていますので、家庭も学校からの影響を受けることになります。これまでの常識や前提が通用しなくなったこの時代に、私たちは何を大切にしていくべきでしょうか？

文部科学省は、VUCAの時代における教育の指針として、教育振興基本計画を示しました。いわゆる、わが国の教育における羅針盤です。この計画のコンセプトには、「2040年以

降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の二つが示されています。ここでは、紙面の都合上、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を取り上げます。

ウェルビーイングが注目された背景には、経済成長に重きを置きすぎた資本主義への反省があります。これまで、国家は利益を増やす政策に重点を置いていました。その結果、経済は成長しましたが、貧富の格差が拡大し自然環境は破壊され、暮らしにくい社会になってきました。そこで、人間中心の社会を作る必要性が訴えられるようになったのです。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

（二重下線は筆者による）

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

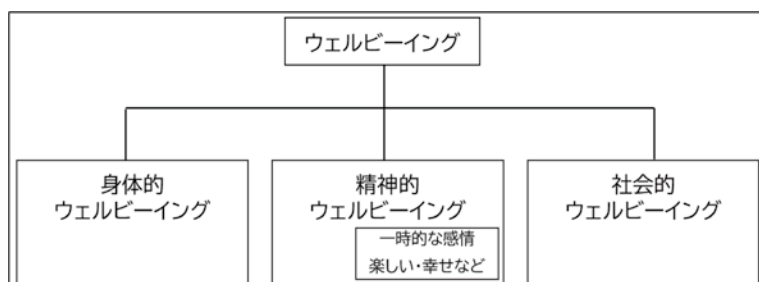
WHO 憲章（日本 WHO 協会訳）より

図表1 ウェルビーイングとは

2 肢体不自由のある子どもとウェルビーイング

それでは、肢体不自由のある子どもとウェルビーイングについて考えましょう。ここでは、ウェルビーイングを構成する「身体的ウェルビーイング」「精神的ウェルビーイング」「社会的ウェルビーイング」に注目していきます。

「よしやういよう「肉体」を「身体」と言い換えて説明をします。



図表2 ウェルビーイングとその構成要素

さて、ウェルビーイングとはなんでしょうか？ ネット上では「楽しい」や「幸せ」という一時的な意味で使われることもあるようですが、ここでは、世界保健機関（WHO）の文章を提示します（図表1）。

ウェルビーイングは単に「楽しい」や「幸せ」などの一時的な感情だけではありません。ウェルビーイングは、身体・精神・社会的に良い状態であるという包括的な言葉です（図表2）。「楽しい」や「幸せ」などの一時的な感情は、精神的ウェルビーイングに含まれます。ここでは読者のみなさまがウェルビーイングをイメージ

① 身体的ウェルビーイング

肢体不自由のある子どもの多くは、身体に関して医師やPT（理学療法士）・OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）などの専門家から身体的なサポートを受けています。自分の身体を十分に使って、自ら生活を充実させることが大切です。それとともに、支援員やICTなどを使いながら、できることを拡大していく視点も同時に重要です。

なお、学校においては、自立活動の時間が設定されています。自立活動の目標は次のように示されています（図表3）。

自立活動の内容は6区分27項目に整理されており、肢体不自由のある子どもは「健康の保持」「身体の動き」など、個に応じた内容に取り組みます。

さて、自立活動は何のためにするのでしょうか？ 自立活動に関する「今回の改訂の要点」として、将来の自立や社会参加に配慮した指導内容を取り上げることが示されています。自立活動では、本人の将来に関する夢や希望につながる観点から学習に取り組むことも必要でしょう（図表4）。本人のウェルビーイングを念頭に置きながら、身体的ウェルビーイングを実現しましょう。

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

（特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領 第7章 自立活動）

図表3 自立活動

「個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること。」

(特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編
(幼稚園・小学部・中学部) 第2章 今回の改訂の要点)

図表4 自立活動の改訂の要点

② 精神的ウェルビーイング

肢体不自由のある子どもは、外見上まず身体面に注目されがちです。しかし、肢体不自由のある子どもとしっかり接した人であれば、精神面の重要さにも気が付いているはずです。メンタルヘルスを保ちながら、VUCAの時代に挑戦していく意欲を高める必要があります。

ウェルビーイングに関連が深い自己決定理論(Self-Determination Theory:SDT)では、動機(モチベーション)を高めるために、次の三つの基本的心理的欲求を満たしていくことの重要性が述べられています。

由のある子どもは、自ら考え、判断していく力が必要です。そして、子どもたちの自己選択・自己決定を支えるため、大人には伴走する支援力が求められています。大人は時間的余裕を持ちながら、子どもの判断を尊重する姿勢を取ります。判断に迷うときには有益な情報を提供しますし、情報量が多すぎる場合は選択肢を精選します。一緒に悩むことも有効でしょう。そして、結果を誘導するような働きかけを控えながら、自分で自己選択・自己決定を促していくのです。

ただ、伴走型の支援をするためには、時間の余裕が必要です。多忙な学校現場において、どのように時間を捻出すればよいのでしょうか。現在、働き方改革につながるAI(人工知能)の活用が進められています。文部科学省は、初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインを公開しました。AIは文書作成などが得意ですので、校務分掌などの仕事にきつと役立つでしょう(個人情報や機密性の高い情報をAIに入力しないようにしてください)。ガイドラインなどを参考にしながら働き方改革を進め、肢体不自由のある子どもと向き合う時間を増やしていきたいでしょう。

③ 社会的ウェルビーイング
人間は社会的動物といわれます。つまり、人とかかわることでウェルビーイングを実感するのです。実は、教育振興基本計画には「日本発の調和と協調(Balance and Harmony)に基づくウェルビーイング」と記されています。日本発の調和と協調とはなんでしょうか？

ウェルビーイングには二つの考え方があります。金銭や資格、社会的地位などを獲得していく獲得的ウェルビーイングと、周囲の人たちと関係性を保ちより良い社会生活を送る協調的ウェルビーイングです。これらは、どちらも大切です。私たちは、ウェル

◎ 自律性…自分で行動を選択し、コントロールする

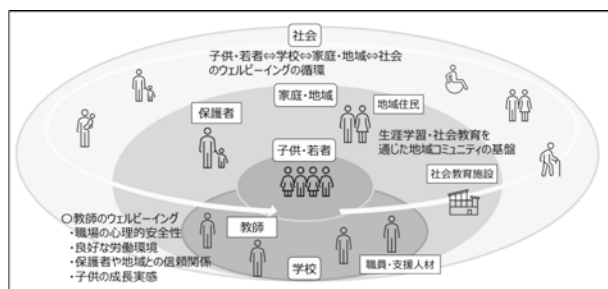
◎ 有能性…有能感があり、効果的に取り組む

◎ 関係性…他人とのつながりや親密な関係を持つ

まずは、肢体不自由のある子どもは前述の3点について満たしているかを考えましょう。

肢体不自由のある子どもたちは、常に大人がそばにいる環境になりがちです。そして、大人たちは、常に正解を知っている(ように見える)ため、大人たちの判断で効率的に日常が進みがちです。

しかし、先の見えないVUCAの時代を迎えた今、肢体不自由



図表5 文部科学省 次期教育振興基本計画について
(答申) 参考資料・データ集 P35

ビーイングを実現するために、獲得的ウェルビーイングと協調的ウェルビーイングのバランスをとっていく必要があるのです。特に、社会において肢体不自由のある子どものウェルビーイングを高めるためには、合理的配慮の実施と共生社会の実現が肝要です。本人と、本人を取り巻く学校や家庭、地域社会を含めた社会全体の調和と協調を進めながら、ウェルビーイングを高めることが重要なのです(図表5)。

3 おわりに

私の研究室の本棚には「星の王子さま」が置いてあります。この本に登場するキツネは「いちばんたいせつなことは、目には見えない」と言います。肢体不自由のある子どものウェルビーイングは、大人たちの寛容で優しい気持ちに支えられているのかもしれない。ウェルビーイングはすべての子どもにとって重要なことです。本号では、ウェルビーイングを志向した、多くの実例や実践例が紹介されています。

ぜひ参考にしてください。そして、肢体不自由のある子どものウェルビーイングについて考えていきましょう。

〈参考資料〉

- ・文部科学省 次期教育振興基本計画について(答申) 参考資料・データ集
https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_soseisk02-000028073_3.pdf
- ・文部科学省 教育振興基本計画
https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm
- ・文部科学省 特別支援学校幼稚園教育要領小学部・中学部学習指導要領
https://www.mext.go.jp/content/20200407-mxt_tokubetu01-100002983_1.pdf
- ・文部科学省 初等中等教育段階における生成AIの活用に関するガイドライン
https://www.mext.go.jp/content/20241226-mxt_shuukyoo02-000030823_001.pdf
- ・文部科学省 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編(幼稚園・小学部・中学部) 第2章今回の改訂の要点
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiledfile/2019/02/04/139950_5.pdf
- ・星の王子さま(2006) サン＝テグジュペリ(著) 河野万里子(訳) 新潮社
- ・公益社団法人 日本WHO協会 世界保健機関(WHO)憲章とは
<https://japan-who.or.jp/about/who-what/charter/>

